

県教委交渉報告 7 / 29



発行 山口県教職員団体連合会
 代表者 小坂 朝之純
 編集人 山本 純
 山口市大手町教育会館内
 電話 (083) 922-2049番
 FAX (083) 921-0907番
 E-mail: kyoren@orange.ocn.ne.jp
 ホームページ http://www.kenkyouren.com



7月29日(水) 県教委交渉を行いました。今回の交渉では、業務の簡略化、学校の役割分担の明確化、教職員評価、土曜日の教育活動などが中心となりました。今後も給与と確定交渉に向け、ねばり強く交渉を続けていきます。

◆業務の簡略化(学力向上)

全国学力・学習状況調査実施後の学校での採点及び報告について、その必要性及び報告後の学校訪問について確認しました。県教委からは、「状況や課題を早急に把握し、子供たちにも返せるように考えている。また、訪問に関しても、成果の見られる学校へも訪問している」との回答がありました。

◆学校の役割分担の明確化

学校主導でコミュニティ・スクールが進んでいる状況を伝え、更に、学校運営協議会の位置づけについても確認しました。学校だけに任せるのではなく、親も含め地域全体で子供を育てていくことがコミュニティ・スクールや地域協働ネットワークであり、学校・家庭・地域の役割分担が明確になってはじめてやまぐち型地域連携教育が機能するようになると考えます。家庭・地域への十分な支援及び啓発活動を強く要望しました。地域住民に理解してもらうよう7地域全てで研修会を行うなど啓発活動をしていきたいとのことでした。

◆教職員評価

日28年4月から公務員への人事評価制度の導入が決まっていますが、人事評価制度の導入について、「県教委としての見直しを確認したところ、「国や他県の状況も踏まえて検討している」とのことでした。県教委に対して「人事評価制度の拙速な導入を行わないよう求めました。また、評価者研修についても、評価に対してその公平性が保たれるよう、更なる研修の充実・改善も求めました。」

◆土曜日の教育活動

土曜日の在り方について県教委の考えを確認したところ、「全県的に進めているコミュニティ・スクールや地域協働ネットワークを活用し、これまで以上に豊かな教育環境を地域一帯となつて提供していくことを推進していきたい。教育課程内の土曜授業については、学校週五日制の趣旨や教職員の勤務のあり方等諸課題を踏まえた上で、市町教委とも十分に連携して、県としても研究をしたい」との回答を得ました。教育課程内と教育課程外が混在している状況が、教職員や子供たちに負担となっているなど課題が多くあることを伝えました。

◆再任用者の勤務体系

再任用については、今後増加すると思われることから、ハーフタイムでの任用について要望しました。県教委からは、「フルタイムが原則と考えているが、職種や職務の内容についてハーフ等の勤務形態にも柔軟に対応できるようにしている」との回答がありました。採用形態の研究・検討を引き続きお願いします。

◆教職員(補助教員)の増員

加配定数の確保を含め、教職員の配置については、今後とも定数改善に係る国の動きを見極めながら努力したい」との回答がありました。加配についてはニーズが高く、更に柔軟な運用が可能となれば、子供たちの更なる支援につながることから、増員と合わせて柔軟な運用を求めました。



県教委 専門部交渉 8/28

特別支援部

今年度より、地域コーディネーターの担当授業時数の下限は廃止されましたが、現状では、昨年度並みの時数を担当している現場の実態を訴えました。また、新たな地域コーディネーターを育成していく必要性も伝えました。県教委も、同じ課題意識をもっており、研修交流をはじめとする支援学校との円滑な人事交流については、積極的に進める必要があるとの回答を得ました。

通常学級に在籍する、支援を要する児童生徒のための補助教員などの設置状況を確認したのち、職員室に誰もいない現場の状況を会員から話してもらい、県独自の加配措置も喫緊の課題であることを伝えました。

教職員全体が特別支援教育の重要性を理解し、全校体制で取り組めるような環境整備の必要性も求めました。



学校事務職員部

事務長制度の確立・事務職員の加配の充実・研修の機会確保などを中心に交渉を行いました。総括する学校数の差や配置校への加配の人数に差があり、事務長への負担が大きくなっていることを伝えました。来年度全市に配置予定となっており、管理職手当の支給を含めて、事務職員に望む魅力ある職とするよう強く要望しました。管理職手当についてもは検討をしていること、負担軽減に向け、成果を検証しながら改善していきたいとの回答を得ました。

事務職員の加配については、標準法の関連もありますが、事務処理も多様化しており必要な学校に確実に配置するよう要望しました。

研修については、新規採用者が増える現状から採用前研修の充実、更には資質向上のための現職の研修の充実を強く要望しました。



養護教員部

養護教員の業務は、本来のものに加えて、不登校対応、アレルギー対応等多岐にわたっています。そうした今日の課題に対応するため、複数配置基準の引き下げを要望しました。市町独自の加配措置が大変有効であることも会員から伝えてもらいました。

また、保健室にLANが繋がっていないなど、施設・設備の整備について県内の地域間格差が是正されるような働きかけをお願いします。県教委からは、財政面が厳しい面はあるが、整備充実に向けて努力するとの回答を得ました。

新採の養護教諭の指導について、再任用制度を利用して、再任用の環境整備を行うしてほしいと提案しました。

教職員の健康についても、大腸がん検診など県立並に実施することを強く求めました。



栄養教諭・学校栄養職員部

学校給食のセンター化に伴い、学校給食での地産地消率や食育の質などが低下してしまいう可能性が大きいことを伝え、県と市町とで地産地消や食育に対して提え方の違いがあるのではないかと疑問を投げかけました。また、給食の民間委託に関しても、衛生管理の面で心配があることを伝え、市町の学校給食主幹課の課長に会議等でしっかりと話していきたいとの回答を得ました。

適切な人的配置に関して、食物アレルギー対応や受け持つ学校・学級数に応じるなど、柔軟な加配を要望しました。

産休・育休等代替が必要になる場合が増加すると思われるため、その確保に向けて最大限の努力を求めました。あわせて、採用年齢の引き上げについても強く要望しました。今後とも県や国に対して、引き続き要望をしていきます。

